

2園の教育内容等の検証について

第1回 教育振興審議会資料

R4.10.7

余白

1. 教育内容について

○指導方法

		よしのこども園（内容の検証）	わかばこども園（内容の検証）
年齢別保育	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全体計画、年間計画、月案、週日案を立案、園児の実態と保育教諭の経験させたい内容に応じた活動を展開する。活動後は活動内容反省・評価を行い、活動内容を計画する。 ・012歳児、345歳児それぞれ週末会議において今週の反省と次週の計画を立案、年齢ごとの経験内容を確認しながら情報共有し、活動内容を共通理解する。 	<p>全体的な計画・教育課程を基にして年間計画を立案し、月案・週日案の中で、この時期に経験して欲しいことや、育てたい姿、各年齢の発達に合わせた活動のねらい・内容を定め、環境の構成や援助を行う。</p> <p>活動後は意見交換する中で反省・評価を行い、次回に向けて改善する。</p>
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各年齢に応じた活動内容を実施することで、発達に必要な経験や体験が行えている。 ・担任同士の連携をとることで、活動内容を共有し、これまで経験した内容を踏まえた活動内容を設定することができる。 	<p>各年齢の発達段階を理解し、教育・保育を進めていくことができている。各自で教材研究を進めると共に、他のクラスと連携をとることで、適切な活動を促すことができた。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスの人数により活動内容や経験内容が変わる。 ・職員が教材研究を行う時間が不足している。 ・他園の保育参観等による研修の機会が少ない。 	<p>園全体で保育の質を上げるための教材研究や幼児理解に努めていく中で、個々の保育教諭の力量を高めていく必要がある。</p>
異年齢児保育	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・012歳児は主に外遊びは異年齢児の交流保育 ・345歳児は自由選択活動は異年齢児交流保育 ・345歳児は縦割りグループを作成、年間を通して行事だけでなく日常の活動でも活用している。 ・012歳児と345歳児は、2学期以降で園庭遊びを合同で実施 ※令和4年度、1学期から2歳児と345歳児の園庭遊びを合同で実施 ・行事内容については週末会議・職員会議等で内容を協議、実施 	<p>少人数であるため、いろいろな遊びの時は室内・戸外共、常に縦割りで活動している。また、『森と遊ぼう』では縦割りグループをつくって、年長児をリーダーとして行っている。</p>
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年長児の遊びや活動を年少児が真似ることで、活動の幅が広がる。 ・年少児は年長児に憧れの気持ちを持ち、年長児は年少児へ優しく接する姿が見られる。 	<p>同じ遊びを楽しむ中で年少児は、年長児の姿を真似て遊び方を覚えていく。年長児は遊び方を教えたり、仲間に加えたりする中で、年長児として自覚し、年下の友達に思いやりの気持ちをもつようになる。年少児は、年長児に優しく接してもらうことで、親しみの気持ちをもったり、憧れの気持ちをもったりし、自分が年長になった時に同じように振る舞おうとする姿が見受けられる。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・012歳児と345歳児の交流の場を増やす必要がある。 ・行事については主に012歳児と345歳児と分けて行うため、事前の情報共有を行う必要がある。 	<p>園児数が減る中で、かかわる友達の数もおのずと減り、多様性にふれる機会も少ない。</p>

		よしのこども園（内容の検証）	わかばこども園（内容の検証）
自由遊び	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・012歳児、345歳児共、週末会議で今週の遊びの反省と次週の遊びについて協議、遊びの内容や準備物・経験させたい内容について話し合い、それに基づき進める。 ・345歳児は毎週、写真を利用した園庭遊びの記録をとり、遊び内容や園児の気づき等から今後の遊びや援助の内容を把握しやすく表示し、園児の育ちの見取りや共通理解の手立てとする。 	<p>〈室内〉・・・ごっこ遊び・製作遊び・伝承遊び・積み木等</p> <p>〈戸外〉・・・砂遊び・水遊び・鬼ごっこ・かくれんぼ・自然物遊び・固定遊具・なわとび・伝承遊び等</p> <p>園児が自ら選んだり創り出したりしながら縦割りで行う。</p>
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・345歳児は園庭遊びの記録をとることで、遊びの展開と個々の園児の興味・関心や運動能力・技能等の取得状況・友達関係等を把握することができ、それを踏まえた環境構成・援助のあり方を検討、実施することができた。併せて園児の幼児理解が深まった。 	<p>園児が自ら選び、保育教諭に支えられながら継続して取り組む遊びの中で、粘り強さや自分なりの考えを言葉で伝えたり、友達の良さに気づいたり、様々な学びの基礎となる力を個々の差はあるが身に付けることができている。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の活動の様子をその都度伝達し合いをしているが、保育教諭が把握できていない園児の様子があり、その把握が難しい。 ・教育時間終了後も長時間保育の園児の対応のため、活動内容や園児の実態からの幼児理解、援助の方向性など話し合う時間帯が勤務時間外となる。 	<p>全ての保育教諭が、園児の学びを支えていくために、タイミングを逃さず発達に応じた言葉かけや援助・季節に応じた環境の構成を行うこと。</p>

○教育内容

		よしのこども園（内容の検証）	わかばこども園（内容の検証）
基本的な生活習慣	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と連携をとり、個々の園児に応じて基本的な生活習慣を確立するための手立てを行う。 ・低年齢児については、個人差や生活経験による発達の違いが大きいことを踏まえる。 ・基本的な生活習慣の自立と安定した生活リズムを身に付けることが、情緒の安定や意欲的な活動の基盤となることから、園児の気持ちを尊重し進めていく。 ・「元気なならっ子約束運動」に積極的に参加し、健康的な生活習慣を身に付ける。 	<p>基本的な生活習慣が身に付けられるよう、家庭と協力しながら進めている。県の「元気なならっ子約束運動」にも参加し、良い習慣がみにつくよう取り組む。</p> <p>手洗い・消毒などの感染対策は一貫して行えるように、教職員間で共通理解をしながら進めている。また、規範意識を高めるために挨拶運動に取り組む。</p>
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の園児の実態に応じて、園児のやりたい気持ちに適切な援助をすることで、生活に必要な習慣に気づき自分でできるようになってきている。 	<p>生活リズムが乱れている家庭はほとんどないが、ゲームの時間が決められない家庭もある。感染予防対策は声かけが必要だが、身に付いてきている。進んで挨拶を行う園児の姿が増えたが、先に声を掛けないとしない園児もいる。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・園児のもつ特性により、基本的な生活習慣が身につけにくい場合の援助について研修が必要である。 ・こども園と家庭での園児への対応を情報共有し、同じ方向で園児に関わるのが難しい家庭がある。 ・基本的な生活習慣の自立が園児の意欲的な活動につながることを、家庭に理解を得ることが課題である。 	<p>基本的な生活習慣の確立には家庭との連携が重要である。園で大切にしていること、各家庭で大切にしていることを互いに共有する機会を増やしていく必要がある。</p>

		よしのこども園（内容の検証）	わかばこども園（内容の検証）
体力づくり	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びや日常生活の中で、園児が主体的に体を動かし遊べる環境を計画的に整える。 ・012歳児・345歳児共に、毎朝決まった時間に体操をし、体を使った遊び、サーキット遊びをする。 ・「奈良県幼児の運動能力調査」に参加、データに基づいて指導方法を探る。 	<p>年度当初に計画をたて、各学年毎、園全体での取組みと発達段階を考慮しながら目標を定めた。園庭遊びを奨励し、自ら進んで体を動かして遊びを楽しめるよう3学年で環境の構成を工夫した。（サーキット・水を使った遊び・縄遊び・ボール等）森の活動の中で、ロープわたり、崖登り、丸太跳びなど、体全体を使って遊ぶことができる場を設定した。12月には「県の幼児の運動能力調査」に参加した。</p>
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭遊具を利用した遊びや集団遊び等で、必要な動きと育つ力を確認しながら遊びを進めることで、園児の発達に必要な活動をおこなうことができている。 ・毎日繰り返し活動することで、徐々に体力がついてきている。 	<p>1学期は教員主導で遊びを進めていく場面がほとんどであったが、3学期には年長同士で誘い合って鬼ごっこやボール遊びを楽しむ姿があった。2学期後半、かけ足に取り組んだことで体幹が強くなり、転んで怪我をする幼児も減った。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の実態を家庭と共通理解する必要がある。 ・園児の実態と発達に応じた、活動を提供できるよう、保育教諭の研修を進める必要がある。 	<p>クラスの人数が減ってくると、単独でクラスの活動に取り入れるには難しい活動もある。縦割りで取り組む時には、各年齢のねらいや身に付けさせたいことを明らかにしながら取り組む必要がある。</p>
特別支援教育	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の実態把握、園児理解に努め、保健センターと連携しながら家庭へ園児の実態認識への働きかけを進める。 ・個別の支援計画・指導計画に基づき、家庭や関係機関と連携し、就学に向けて、望ましい発達を促す援助を行いながら、園児理解に努める。 ・園児数に対し、支援を必要とする園児の人数が増加している。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に、定期的にサポート会議を行い、園児の実態と援助について共通理解を図る。また、家庭への対応等も話し合う。 ・園児の実態を家庭に理解を求め、必要な手立てをするためにも関係機関への受診等を進める。 	<p>支援が必要な園児に加配がつき個別に丁寧なかかわりをもつことができた。月に一回担当者や担任が意見交換を行って支援の課題を見出すと共に、学期に一回園長も加わって、会議を開くことができた。リハビリセンターへの引率や就学に向けて、小学校支援学級の参観や保護者面談を行った。発達の遅れを感じる園児には、園のコーディネーターが各関係機関の情報を得て、保護者に提示することができた。</p>
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターと幼児健診前後に連絡を取り合うことで、支援を必要とする園児の実態と家庭の考え、今後の援助について共通理解を行うことができる。 ・家庭の理解により、関係機関を利用し療育を受けている園児については、行動や気持ちの落ち着きが見られ、園生活が過ごしやすくなってきている。 	<p>2名の園児達の成長はめざましく、自信をもって園生活を楽しんでいた。保護者も安心して就学を迎えることができている。常に支援が必要な園児の情報を園全体で共有しながら対応することができた。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする園児が増加しているため、園児の実態によっては柔軟な加配職員の配置が必要となる。 ・園児の実態を理解してもらうことが難しい家庭については、援助等手立てが遅くなってしまう。 ・外国籍の園児についての実態把握と家庭へ理解を求めることが難しい。 ・保育教諭の特別支援教育の知識と保護者の相談スキルの向上が必要である。 	<p>支援が必要な園児達の行動の理解や支援の仕方について専門的な知識を得るために、積極的に研修を受ける必要がある。</p>

		よしのこども園 (内容の検証)	わかばこども園 (内容の検証)
人権教育	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や態度を育てながら、自己存在感や他者への思いやり、集団への参加意識を身に付けさせる中で、人と関わる力や、規範意識の芽生えを培う。 ・家庭との連携を密にし、互いに共通理解を図り、園児一人一人をよく理解して個を生かす指導に努める。 ・言葉や文化の違い等を受け入れ、園児が互いに親しみ合えるような関係を作る。 ・性別の差や個人差に配慮して男女の固定概念を植えつけないようにする。 	園児一人一人をよく理解し、意欲を育て互いに支え合うことのできる集団づくりを目指して、基本的な生活習慣の確立と、他者への思いやりや集団への参加意識の醸成など、人と関わる力や道徳性の芽生えを育むために、家庭と連携し共通理解をはかりながら取り組んで来た。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・園生活の中で、友達と関わりを深め思いやりの気持ちをもったり、友達と楽しく過ごすためのきまりの大切さに気づき守ろうとしたりするようになる。 ・友達のよさに気づき、一緒に活動するようになる。 ・友達が自分とは異なる考えをもっていることを知る。 	同年齢の友達の良さに気づき、楽しく過ごすためにきまりを守ろうとしたり、異年齢の活動に取り組む中で、年下の友達に思いやりの気持ちもってかかわろうとしたりする姿が芽生えた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・園の教育・保育内容と家庭での教育方針が異なる場合、保護者の理解を求めることが難しい。 ・保育教諭自身の園児等に対する人権感覚について、現状に応じて情報をアップデートしていく必要がある。 	保育教諭の人権感覚を高めていく研修に進んで参加する必要がある。 園小中との校種間交流の中で育てたい姿を共通理解し、幼児の豊かな心を育むこと。
防災・安全教育	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育は年12回、地震・火災・水害等の内容で避難訓練とともに実施 ・火災時の避難訓練を年2回実施、吉野消防署による指導。職員の消火訓練も行う。 ・防犯安全教室を年1回実施、吉野警察の方による不審者対応訓練 ・交通安全指導は、園外保育時・園バス乗車時、春と秋の交通安全運動期間には重点的に行う。 ・交通安全教室を年1回実施、県警サポートチーム、吉野警察の方による交通安全指導 ・園内での安全な過ごし方については、随時指導を行う。 ・安全管理として園内外の環境の点検・整備・清掃を実施、遊具・施設等の安全点検は毎月実施 	年度当初に立案した計画にしたがって、火災・地震・不審者侵入など様々な防災訓練に取り組み、安全点検は担当者を中心に毎月行うことできた。警察のサポーターチームや消防署などと連携し、訓練を行うことができた。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年少児から毎月避難訓練を実施していることから、各災害に応じた身の守り方・避難方法が身につけてきている。 ・遊具・施設の安全点検後、危険な箇所の軽微な修理・対策は早急に対応し、安全管理を行うことができています。 	訓練を重ねていく毎に約束事が浸透し、真剣に取り組む姿があった。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各災害を想定して避難訓練等を実施しているが、園外施設への避難が必要となった場合、避難する施設を特定できていない。また、園児全員を教職員だけで避難させることができるのか不安もあるため、地域の方との連携が必要である。 ・園外保育に徒歩で出かける機会が少なく、家庭も含めて交通安全に関する実践の場が限られている。 	近年今まで経験したことがない災害が多く発生しているため、計画に基づいて場面をシミュレーションし、保育教諭自身がどのように動くべきかを常に検証していく必要がある。

		よしのこども園（内容の検証）	わかばこども園（内容の検証）
食育	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食育計画に基づき、食事の提供を含め、乳幼児期にふさわしい生活が行えるよう援助するとともに食を営む力を育む。 ・管理栄養士により1～5歳児に月ごとに年齢に応じた食育指導を実施 ・年2回、345歳児対象に学校栄養教諭と本園管理栄養士による食育指導を実施 ・菜園活動で収穫した野菜を給食食材として利用 ・アレルギーをもつ園児には個別に対応、離乳食も園児の実態に応じて実施 	<p>小学校栄養教諭と連携し、栄養素やマナー等の話しをしてもらった。米作りやいもほり、夏野菜等の栽培活動を通して食べ物の大切さに気づけるよう取り組んできた。</p> <p>夏野菜の収穫後は3クラスで『野菜会議を』開き、家庭に持ち帰る野菜を話し合っ決めて。また、『お米の日』を設けて、園児がといた米を釜で炊き、昔の人の暮らしの大変さを知る機会となった。</p>
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本園の管理栄養士と保育教諭が連携し、各年齢に応じた食育指導を実施していることから、食べ物へ興味をもち友達と一緒においしく楽しく食べる経験ができています。 ・菜園活動で食材への興味が高まり、感謝して食べることを学んでいる。 	<p>米作りやいもほりなどは、地域の方々に協力して頂きながら取り組むことができた。小学校の栄養教諭には、本物の野菜を見せるなど工夫しながら園児にわかりやすく食の大切さを伝えてもらうことができた。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・園での食育指導について家庭に十分に把握してもらえていないため、積極的な周知が必要である。 ・保護者へ食に関する正しい知識（バランスよく食べることの重要性・乳幼児期に必要な栄養の情報等）を伝え、適切な食生活のサポートにつなげていく必要がある。 	<p>個々の家庭によって食に対する興味関心が違ってくる。箸を持たない園児も増えていく。箸は鉛筆の持ち方にもかかわってくるので、こども園の間に家庭と協力しながら確立していく必要がある。</p>

○ 連 携

		よしのこども園（内容の検証）	わかばこども園（内容の検証）
園小連携	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・接続期カリキュラム(アプローチカリキュラム)に基づき、就学前の教育・保育を実施 ・小学校教諭と連携を密にし、年間計画を立案、園児児童の交流・職員同士の交流連携を進める。 ・園保育教諭が1年生の授業参観をし、出し物(絵本・ミニシアター等)を行う。 ・園児児童の交流の場を年5回程度設定、学年や時期に応じた内容で実施 ・職員交流は随時実施、園児や1年生の実態・援助等についても丁寧に行う。 	<p>新年度当初の1年生授業参観・小学校1年生・5年生との交流・体験入学・連絡会園小連携会議での研修・・・互いの普段の生活・授業の姿をビデオで見せ合い、意見交換を行う。</p> <p>アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実践・評価に取り組む。</p>
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・園児は顔見知りの児童がいること、訪問した施設であることなどから就学への不安が軽減されている。 ・園小連携について継続して行っていることから、こども園・小学校ともに職員が見通しをもって活動を実施できている。 ・職員の打合せ等効率的に実施できている。 	<p>学校を訪問したり、児童と交流したりすることで、親しみの気持ちをもち、園児も保護者も安心して就学を迎えられた。特に支援を要する園児や保護者にとっては、入学前に支援学級の参観や小学校教師との面談を行うことが有効であった。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までは、徒歩で行き来ができたため、園児・児童・職員共に交流しやすかったが、令和4年度より吉野さくら学園となり、バス・自動車を利用するため、交流回数が減少すること。 	<p>コロナウイルス感染拡大防止のため、ビデオメッセージを交換し合うなど、工夫しながら交流を進めていく必要がある。</p> <p>小学校が1校になったので、運動会等の行事を見直し、よしのこども園と連携しながら交流を進める必要がある。</p>

		よしのこども園（内容の検証）	わかばこども園（内容の検証）
地域との連携	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ事業を中心において、地域の方に支援を受けている。 ・お話し会・・・カンブリアさんには345歳児のお話し会を学期に1回 龍門文庫さんには012歳児のお話し会を月1回、にこにこランドでの貸本、こども園への置き本町中央公民館こどもライブラリーへの訪問を年6回 ・草刈り・・・年2回程度 ・菜園活動の援助・・・年間通して ・いちご苗・花苗植えのサポート・・・年2回 ・竹取り・森での活動・陶芸体験・木育指導・楽器コンサート等で支援を受けている。 	<p>お米作りやさつまいも掘り・森と遊ぼうなど、地域の方々の協力を得て、自然とふれ合う活動を行ってきた。また、パートナーシップ事業に参加して下さっている方々の協力を得て活動を進めることができた。柳の自治会の方々とヒマワリの植えを、柳光とはクリスマスにプレゼントを交換することができた。学期末にはお世話になった方々にありがとうのメッセージを届けた。</p>
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方の援助を受け、こども園職員だけでは経験することのできない活動を行うことができた。 ・園児が地域の方に親しみをもって関わるようになってきている。 	<p>園だけでは経験できないことを地域の方々の協力を得て、豊かな経験を積み重ねることができた。様々な人とかかわることで、コミュニケーション力の向上に繋がっていると思われる。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方と継続して活動できるよう、関わりをもつ方を広げていくこと。 ・園周辺の方との関わりをもち、こども園の活動に理解を求めていく必要がある。（騒音等の理解） 	<p>園の教育目標や育てたい力を地域の方々に理解して頂き、活動の中でどのように身に付けられるようにしていくのかを共に熟議する機会をもつ必要がある。わくわくだよりなどで園の取組みを広く知らせていく。</p>

2. 体制内容について

○子育て支援事業内容

		よしのこども園（内容の検証）	わかばこども園（内容の検証）
一時預かり	実態	<ul style="list-style-type: none"> ・在園児の一時預かりは、利用対象者が少ない。（1号認定児 7名） ・未就園児の一時預かりについては、8:30～16:30の間で週3日程度利用できるが、希望者が数名になった場合は、日程調整を依頼し1日1名を受け入れている。ただし、こども園を退園した園児・複数回利用経験があり、園生活に慣れている園児等、実態により受け入れ人数は異なる。 ・行事や職員体制により、受け入れ可能な日が限られる。 ・利用園児の該当年齢のクラスで過ごす。ただし、現在はコロナ禍のため、子育て支援担当者が別室（にこにこの部屋）で保育する。 	1号認定の決まった園児が定期的に利用しているが、利用者は極めて少ない。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児の一時預かりは、園生活に慣れるまで泣いたり・不安になる園児が多く、一時預かりの園児に職員1名が付き添うことになる。状況によっては、クラス担任が担当することになり、通常保育に支障が出ること。 ・行事や職員体制により受入可能日が限られ、保護者の希望日と合わない日がある。 	預かりの保育室が狭いので、多い時は保育室を利用している。
延長保育	実態	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間利用児が延長保育を利用することは月10回程度である。 	短時間利用者が延長保育を利用する回数は少ない。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間利用児が増加した場合の職員体制が難しい。 	特になし
子育て支援事業	実態	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね週2回、火曜日に「にこにこランド」、木曜日に「にこにこルーム」を実施、毎回数組の利用者があり、親子の交流の場を楽しみに利用されている。 ※令和3年度まで、「にこにこランド」は本園子育て支援担当者が、「にこにこルーム」はわかばこども園子育て支援担当者が対応※令和4年度は「にこにこランド」「にこにこルーム」共にわかばこども園子育て支援担当者が対応 ・利用した保護者が園児の様子を見ながら、子どもの成長に見通しをもつことができている。 ・育児内容や子どもの発達、入園について等子育て相談に応じている。 	にこにこランドは常に6～7家庭の利用があった。主任とサポーターで担当していた。継続して利用している家庭の幼児は、成長もあるがまわりの人や環境に慣れてくることで、落ち着いて過ごせるようになっている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「にこにこランド」「にこにこルーム」に子育てサポーターを1～2名依頼、子育て支援担当者と共に未就園児親子に対応しているが、参加して下さる子育てサポーターが限られており、配置できない場合もある。子育てサポーターのあり方・制度についても検討が必要である。 	専用の保育室がなく遊戯室を使っているため、準備・片づけに時間がかかる。写真展示や行事の前後には教材の置き場所など工夫が必要な時があった。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園内に入る親子には十分気を付けて頂き、感染症防止対策を念入りに行う必要があった。

○勤務体制

		よしのこども園 (内容の検証)	わかばこども園 (内容の検証)
全体の勤務体制	実態	<ul style="list-style-type: none"> ・早出勤務 7:30～16:15 2名 (012歳児・345歳児各1名) 全職員でローテーション ・通常勤務 8:00～16:45 ・遅出勤務 10:15～19:00 1名 (012歳児) ・長時間担当勤務 14:00～19:00 (水曜日13:00～) 1名 ・土曜日 8:30～12:30 2名(土曜保育利用有)、1名(保育利用なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 早出1名 (鍵開け・お茶当番) ・ ・ 7:15～16:00 通常 ・ ・ 7:50～16:35 遅出はなし 朝8:00～9:00のたんぽぽルームは教員が随時代わり合って担当 14:00から薄暮まで預かり担当教員1名主任・園長でフォロー 週2日 特別支援担当教員9:00～14:30 一日5時間の業務員1名
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・012歳児、遅出勤務者が出勤まで、職員不足となる。 ・16:45～長時間担当・遅出の2名で担当しているが、乳児や支援を要する園児が長時間利用するため、担任・加配等がサポートに入り、時間外勤務となる。 ・職員が振休・休暇を取得した場合の補充職員がない。 ・調理員代替職員が3名登録されているが、就労されているため、必要な時に対応していただけない場合がある。 	特になし
1号認定児降園後の勤務体制	実態	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児⇒担任(加配)が16:30まで午睡・保育(なかよし保育室・3歳児保育室) その後長時間担当者が保育(ひまわり保育室) ・4・5歳児⇒長時間保育担当者が保育(ひまわり保育室) ※令和2年度、4年度は多人数のため4歳児・5歳児を分けて保育 4歳児⇒加配が16:30まで保育(4歳児保育室) 5歳児⇒長時間保育担当者が保育(ひまわり保育室) 	預かり担当教員を中心に2号認定の保育を行う。人数によっては主任がサポートする時もある。各学年の担任はバスの添乗、教材研究や園務を行っている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児担任・加配は1号認定児降園後も引き続き保育に入るため、教材準備や事務処理を行う時間が16:30以降となり、時間外勤務となる。降園バスは園長・フリー主任が添乗して345歳児担任の負担を軽減しているが、時間外勤務解消のためには長時間保育担当者の増員が必要である。(現在1名) 	特になし

		よしのこども園 (内容の検証)	わかばこども園 (内容の検証)
職員会議・打合せ	実態	<ul style="list-style-type: none"> ○職員会議 ・原則毎週水曜日14:00から1時間程度実施 ・参加者(園長・ﾌﾘｰ主任・012345歳児担任各1名・管理栄養士) ※令和4年度、3歳児担任は保育のため不参加 ○週末会議 ・012歳児担任、345歳児担任ごとに実施 ・012歳児は13:45～実施 ・345歳児は15:00～実施 ○朝会 ・8:00～、012歳児からは1～2名参加、朝会ノートに記録し他の職員は内容を確認 ○主任者会 ・必要に応じて実施 ・17:00以降で30分～1時間程度 	週1回水曜日職員会議 毎朝7:50～8:05 朝会 降園バスの帰園後随時打合せ
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議・朝会の参加者が限られ、短時間での実施のため、情報共有がうまくできない部分がある。 ・会議への参加人数が限られるため、意見集約が難しい。 ・短時間での会議・打合せになるため、提案・協議・決定と数回にわたって検討が必要となる。 	<p>時間や参加体制に特に問題はない。</p> <p>欠席やバス乗降の変更について情報共有が不十分な時があった。</p>
職員研修	実態	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が「すくすく部会」「わくわく部会」「つながり部会」の3グループに分かれて、課題解決に向け取り組みを進める。 ・園内保育研修を年6回実施(各クラス1回) ・公開保育を年2回実施、県就学前教育アドバイザーによる指導を受ける。 ・園外研修に参加し、研鑽を深めるとともに、研修内容を園全体研修で報告し、研修内容を共有する。 	オンライン研修がほとんどだった。今まで1名しか参加出来なかった研修が、オンラインになることによってほぼ全教員で参加することが可能となった。意見を交換しながら視聴できる研修は内容の理解が深まった。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間が長く、保育利用園児も多いため、研修を行う時間の確保が難しい。また、研修に参加できる職員が限られてくるのが課題である。 	オンライン研修に不慣れなため講座に上手く入れないことがあった。回を重ねる毎に理解し、活用できるようになってきた。オンラインの良さを活かせるように時間を工夫することが必要である。

3. 通園について

実態	<ul style="list-style-type: none"> ○バス通園 ・登園 2コース 8:20園発 9:00園着 ・降園 1コース 1号認定児降園時間園発 1時間後園着 ※令和4年度利用人数 登園時 降園時7名 ※バス添乗 登園・園長・ﾌﾘｰ主任・345歳児担任加配 6名でローテーション 降園・園長・ﾌﾘｰ主任 ○個人送迎 ・自家用車・バス・タクシー等で送迎・徒歩通園は日により1～2家庭 	バス通園 国栖バス線・・・6名 龍門バス線・・・8名 個人送迎4名
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通園バス利用児によりバスコースやバス乗車時間が変わるため、運行方法により職員対応が必要である。 ・通園バスに職員が添乗しているため、園務にあたる時間が減少する。 ・時間帯により個人送迎の車で駐車場が満車になる時がある。